# 【 ハラスメント防止のために 】

ハラスメントとは「いじめ」や「嫌がらせ」に該当する言葉です。宇部フロンティア大学ではセクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント及びその他のハラスメントをハラスメントと定義しています。なお、ハラスメントは、大学の内外、修学時間の内外を問いません。例えば、課外活動や歓送迎会、SNSでの言動等も含まれます。

### 1. セクシュアル・ハラスメントとは?

セクシュアル・ハラスメントとは、修学する上での関係において相手の意に反する性的な言動により、相手に不快感や不利益を与えること等をいいます。なお、セクシュアル・ハラスメントに該当するかどうかは、その言動を意図して行ったか否かではなく、基本的には言動の受け手がそれを不快に感じるかどうかが、判断基準になります。また、セクシュアル・ハラスメントは、「環境型」と「地位利用型・対価型」に分けることができます。

## (1) 環境型セクシュアル・ハラスメント

相手の意に反する性的な言動や要求を行うことにより、修学意欲を損なわせ、不快感 や不利益を与えることをいいます。

#### 例えば、

- ・教室やコンパの席で聞くに耐えない卑猥な話をしたり、身体的特徴を話題にしたりする。
- ・故意に異性の前で着替えたり、卑猥な画像等を他者が見える状態で放置したりする。
- カラオケで一緒に歌うことを強要する。

## (2) 地位利用型・対価型セクシュアル・ハラスメント

教育・研究上の地位または先輩と後輩といった上下関係を利用して、性的な要求や誘いかけを行い、その対応によって利益または不利益を与えることをいいます。

#### 例えば、

- ・研究指導や課外活動指導を口実にして、プライベートな誘いかけをする。
- ・誘いかけに応じなかったことを理由に、指導上不利な扱いや制限をする。

## 2. アカデミック・ハラスメントとは?

アカデミック・ハラスメントとは、大学の構成員が優越的地位を不当に利用して、相手の 修学上の権利を侵害する言動や人格を辱める言動をいいます。

### 例えば、

- ・常識的に不可能な課題達成を強要する。
- ・成績の不当な評価を行う。
- ・修学に支障が出ているのに教育的指導を行わない。

#### 3. その他のハラスメントとは?

その他のハラスメントとは、セクシュアル・ハラスメントとアカデミック・ハラスメント 以外の人権を侵害する不適切な言動をいい、例えば、教員・先輩などの優先的地位に関係な く、大学内外で言葉や態度による長期的な「いじめ・嫌がらせ」によって精神的、肉体的苦 痛を与えたり、本人の意思に反する行為の強要等によって自由を阻害したりすることをい います。

## 4. ハラスメントをしないために心がけること

- ・日頃から、相手の立場を尊重した言動を心がけ、相手の人格を尊重する。
- ・大学においては、お互いが対等で大切なパートナーであるという意識を持つ。
- ・相手との良好な人間関係ができていると、勝手な思いこみをしない。
- ・特にセクシュアル・ハラスメントの受け止め方には個人差があり、受け手の判断が重要となります。例えば、親しさを表すつもりの言動であっても、そのことが相手を不快にさせてしまうことや、同じ言動であっても、ある人はセクシュアル・ハラスメントと受け取らなくても、別の人には地域・文化等の違いによって、セクシュアル・ハラスメントと受け取られることがあります。

## 5. ハラスメントの被害にあったら

- ・不快と感じた時、不当な扱いを受けたと判断した時には、その言動の相手に、不快あるいは不当であるという意思表示をしましょう。それができない時には、友人等信頼できる人に相談しましょう。
- ・ハラスメントの被害を受けたとしても、被害者に責任はありません。一人で悩まず、早めに学生相談室カウンセラーに相談しましょう。また、友人等からハラスメントについて相談を受けた時には、学生相談室カウンセラーに相談することをすすめ、同行する等親身になって行動しましょう。
- ・学生相談室カウンセラーはいつでもみなさんの相談を受け付けています。相談の際のプライバシーは守られます。また、相談することがあなたの不利になることはありませんので、安心して連絡してください。

宇部フロンティア大学学生相談室

相談日:月曜日・木曜日

受付時間:9:00 ~17:00 電話:0836-38-0518 (直通)

E-mail: life@frontier-u.jp

※電話・Mail 共に開室日のみの対応となります。

閉室日のお問い合わせは学生課までお願いします。

学生相談室前の赤いポストでの予約もできます。